機能性表示食品の認知および機能性表示に関わる 食品区分の違いの認識

松元 圭太郎, 寺園 春風

要 約

制度導入から1年経った時点での機能性表示食品の認知および機能性表示に関わる食品区分の違 いの認識について、女子大学生およびその家族を対象に質問紙調査を実施した。質問紙を回収し た 563 名(学生 371 名,家族 192 名)のうち、食品区分の認知・認識に関する質問について回答が 適切でなかった者を除外した 540 名(学生 357 名,家族 183 名)について解析を行った。機能性表 示食品を聞いたことがあると回答した者は59.1%であり、機能性表示食品に関する何らかの知識を 有していると回答した者は35.6%であった。機能性表示食品の認知は、栄養機能食品と同等であっ たが、特定保健用食品よりも低かった。機能性の表示に関する食品の区分について何らかの知識を 有していると回答した者は38.7%であった。特定保健用食品、機能性表示食品、栄養機能食品、い わゆる健康食品、一般食品の5つの区分に関して、機能性の表示が許可された食品について正しい 認識を有していた者は 35.6%,国の審査を受けている食品について正しい認識を有していた者は 37.0%,特定のマークがある食品について正しい認識を有していた者は49.4%であり、3つの項目 全てで正しい認識を有していた者は8.1%であった。機能性の表示に関する各食品区分の違いにつ いての周知の必要性を感じていると回答した者は83.9%であった。これらの結果より、機能性表示 食品の認知は制度導入1年で約6割と進んでいるのに対し、機能性の表示に関する食品区分に関し て正しい認識を有している者は調査した3項目全てで4割に達しておらず、食品の機能性の表示に 関して国民・利用者への周知および啓蒙の必要性が示唆された。

キーワード:機能性表示食品,保健機能食品,食品の機能性表示

緒 言

我が国では、食品への機能性の表示は保健機能食品である特定保健用食品と栄養機能食品に限定されていたが、2015年4月の食品表示法の施行によって第三の保健機能食品として機能性表示食品が加わった¹⁾。特定保健用食品は、表示されている保健用途や安全性について原則として国が個別に審査を行い、機能性の表示が許可された食品である。栄養機能食品は、すでに科学的根拠が確認された栄養素(ビタミン・ミネラルおよびn-3系脂肪酸の20種類)を一定の基準量含む食品であれば特に届け出も審査も必要とせずに、国が定めた表現によって機能性の表示が行われる食品である。機能性表示食品は、表示されている機能性および安全性について国の審査が行われず、事業者が自らの責任において科学的根拠を基に機能性の表示が行われるのが特徴である¹⁾。

これまで特定保健用食品について,その保健用途が日常生活で発揮されない場合のあること^{2,3)}や,

鹿児島純心女子大学看護栄養学部健康栄養学科

特定保健用食品の保健用途を体感していない利用者 が少なくないこと 4-7) が報告されている。また、利用 している特定保健用食品の保健用途と利用者が改善 したい健康問題が合致しているのは利用者の15%で あったこと⁴⁾ や,特定保健用食品の食用油について 保健用途が期待される BMI に該当した利用者は 13% であったこと⁵⁾が報告されており、保健用途の体感 率の低さの一因として,利用者が利用している特定 保健用食品の利用対象者に該当していないことが挙 げられている。一方,特定保健用食品製品に表示さ れている1日当たりの摂取目安量や栄養成分表示, 摂取方法, 関与成分, 注意事項を良く確認していたり, 摂取目安量や摂取方法を守っている利用者では保健 用途を体感している比率が高いことが報告されてい る⁶⁾。これらのことから特定保健用食品の保健用途が 発揮されるには、利用者が特定保健用食品の推奨利 用法などの科学情報について正しく理解することが 必要であると考えられている。

食品表示制度による区分の違いはあるが,機能性 表示食品は特定保健用食品と科学的には同性質のも のであるため,機能性表示食品の機能性が発揮され るためには推奨利用法などの科学情報について利用 者が正しく理解することが必要であると考えられる。 このため,機能性表示食品について,推奨利用法な どの科学情報がどの程度正確に利用者に理解されて いるかについての検討が必要である。しかし,機能 性表示食品は制度導入から日が浅く,どの程度認知 されているか自体明らかでない。このため,本調査 では第一段階の調査という位置づけで,制度導入1 年経った時点での機能性表示食品の認知の状況およ び機能性表示に関する各食品区分の違いについてど の程度正確に認識されているかについて検討するこ とを目的に本質問紙調査を実施した。

方 法

1. 対象者と調査手順

鹿児島純心女子大学および鹿児島純心女子短期 大学の女子学生およびその家族を対象とした質問 紙調査を2016年5月から7月に実施した。調査員 が調査対象の学生に対して本研究の目的および内 容について口頭並びに書面にて説明を行い,説明 を受けた学生が自分の家族への説明を行った。質 問紙の回収には回収箱を利用した。なお,質問紙 の提出をもって本調査への同意が得られたものと した。

2. 質問項目

属性に関する項目として、学生については所属 している学科、学年、年齢について、家族につい ては年代および性別を尋ねた。機能性表示に関す る食品区分(特定保健用食品・機能性表示食品・ 栄養機能食品・いわゆる健康食品)のそれぞれに ついて認知、知識の有無および利用経験、機能性 表示に関する各食品区分の違いの認識、食品の機 能性に対する期待の程度に関わる項目を調査した。

3. 倫理的配慮

本調査研究では人権や個人情報の保護に配慮し, 研究計画は鹿児島純心女子大学研究倫理委員会の 審査承認を受けた。回答は無記名とし,個人が特 定できないようにした。

4. 解析方法

選択肢の回答比率の比較(機能性表示に関する 食品区分間の比較および調査対象者集団間の比較) を χ^2 検定により実施した。調査対象者集団に分け ての解析では、期待度数が5未満のセルが20%以 上でてくる項目について、回答選択肢を再カテゴ リー化して期待度数5未満のセルを20%未満にし て χ^2 検定にて解析した。2×2のクロス表以外の χ^2 検定により集団間に有意な差(P < 0.05)があっ たものは残差分析を実施した。統計解析には SPSS Statistics 21 (IBM)を用いた。

結 果

1. 回答数と対象者の属性

563 名(学生 371 名,家族 192 名)から回答が 得られた。質問紙の回収率は 61.2% (学生 91.2%, 家族37.4%)であった。機能性の表示に関する食 品区分(特定保健用食品・栄養機能食品・機能性 表示食品・いわゆる健康食品)についての認知・ 認識および利用経験の設間で回答が無かった場合 および複数の回答を選択した場合など、解析に影 響する不備が認められた23名を除外し,540名 を解析対象とした(学生357名,家族183名;有 効回答率 95.9%)。解析対象とした学生の構成率 は、栄養系学科の 2-4 年生が 51.3%、栄養系学科 含むすべての学科の1年生が48.7%であった。ま た,解析対象とした家族の構成率は男性42.1%, 女性 57.9% であり、年代別には 30代 1.6%、40代 44.8%, 50代43.7%, 60代6.0%, 70代以上3.8% であった。

2.機能性の表示に関する食品区分の認知・知識お よび利用実態

特定保健用食品,機能性表示食品,栄養機能食品,いわゆる健康食品について,"聞いたことがある"と回答した者の比率(認知率)は,それぞれ 全体の96.1%,59.1%,56.3%,65.7%であり,特 定保健用食品で高く,機能性表示食品・栄養機能 食品・いわゆる健康食品で低かった。学生では特 定保健用食品で高く,機能性表示食品・栄養機能 食品・いわゆる健康食品で低かったのに対し,家 族では特定保健用食品・いわゆる健康食品で高く, 機能性表示食品・栄養機能食品で低かった。食品 毎の認知率を学生と家族で比較すると,機能性表 示食品・栄養機能食品の認知率は学生で高く,い わゆる健康食品の認知率は家族で高かった(表1)。

特定保健用食品,機能性表示食品,栄養機能食品,いわゆる健康食品に関する知識の有無についての質問に対して,"詳しく知っている"と回答した者はすべての食品で4%未満であり,機能性表示 食品で特に少なかった。"多少知識がある"と回答した者は,特定保健用食品で少なかった。(34.6%と 36.1%)。"全く知らない"と回答した者は,特定保 健用食品で少なく,機能性表示食品と栄養機能食品で多かった。学生では知識を有していた者(詳 しく知っている+多少知識がある)の比率が特定 保健用食品で高く,機能性表示食品・栄養機能食品・

		特定保健用 食品 人数 (%)	機能性表示 食品 人数 (%)	栄養機能 食品 人数 (%)	いわゆる 健康食品 人数 (%)	₽值 ^{\$}
全体 (n=540)	聞いたことがある 聞いたことがない	519 * (96.1) 21 [#] (3.9)	319 [#] (59.1) 221 [*] (40.9)	304 [#] (56.3) 236 [*] (43.7)	355 [#] (65.7) 185 [*] (34.3)	< 0.001
学 学 生 (n=357)	聞いたことがある 聞いたことがない	347 * (97.2) 10 [#] (2.8)	240 [#] (67.2) 117 [*] (32.8)	235 [#] (65.8) 122 [*] (34.2)	217 [#] (60.8) 140 [*] (39.2)	< 0.001
学生 (n=357) と 家族 (n=183) 比較	聞いたことがある 聞いたことがない	172 * (94.0) 11 [#] (6.0)	79 [#] (43.2) 104 [*] (56.8)	69 [#] (37.7) 114 [*] (62.3)	138 * (75.4) 45 [#] (24.6)	< 0.001
較	P值 [†]	NS	<0.001	<0.001	<0.001	

表1 機能性の表示に関する各食品区分の認知

 χ^2 検定(食品区分間の比較),残差分析:*期待度よりP < 0.05で高値,^{*}期待度よりP < 0.05で低値. ${}^{\dagger}\chi^{2}$ 検定(調査対象者間の比較), NS:有意差なし (P > 0.05).

表2 機能性の表示に関する各食品区分についての知識の有無

		特定保健用 食品	機能性表示 食品	栄養機能 食品	いわゆる 健康食品	P値 [♯]
		人数(%)	人数(%)	人数(%)	人数(%)	
全 (n=5	タ/リオ 頭/けめる	15 (2.8) 413 * (76.5) 112 [#] (20.7)	5 [#] (0.9) 187 [#] (34.6) 348 [*] (64.4)	10 (1.9) 195 [#] (36.1) 335 [*] (62.0)	$\begin{array}{ccc} 17 & (3.1) \\ 248 & (45.9) \\ 275 & (50.9) \end{array}$	< 0.001
学 (n: 生	 知識を有している 詳しく知っている] (多少知識がある) 全く知らない 	293 * (82.1) [5 (1.4)] [288 (80.7)] 64 [#] (17.9)	138 [#] (38.7) [2 (0.6)] [136 (38.1)] 219 * (61.3)	156 [#] (43.7) [4 (1.1)] [152 (42.6)] 201 * (56.3)	153 [#] (42.9) [7 (2.0)] [146 (40.9)] 204 [*] (57.1)	< 0.001 [‡]
	知識を有している [詳しく知っている] =183) (多少知識がある] 全く知らない	135 * (73.8) [10 (5.5)] [125 (68.3)] 48 [#] (26.2)	54 [#] (29.5) [3 (1.6)] [51 (27.9)] 129 * (70.5)	49 [#] (26.8) [6 (3.3)] [43 (23.5)] 134 * (73.2)	112 * (61.2) [10 (5.5)] [102 (55.7)] 71 [#] (38.8)	< 0.001 [‡]
	₽値 [↑]	0.032 ‡	0.045 [‡]	$<$ 0.001 ‡	< 0.001 ‡	

 χ^2 検定(食品区分間の比較),残差分析:*期待度よりP < 0.05で高値, *期待度よりP < 0.05で低値.

 χ^2 検定(調査対象者間の比較).

*集団毎での比較では期待度数が5未満のセルを20%以上含む場合が大半を占めるため,「知識を有している(詳しく知っ ている+多少知識がある)」と「全く知らない」に再カテゴリー化してχ²検定を実施。

いわゆる健康食品で低かったのに対し、家族では 特定保健用食品・いわゆる健康食品で高く、機能 性表示食品・栄養機能食品で低かった。知識を有 していた者の比率を食品毎に学生と家族で比較す ると、特定保健用食品・機能性表示食品・栄養機 能食品では学生で高く,いわゆる健康食品では家 族で高かった(表2)。

特定保健用食品,機能性表示食品,栄養機能食品, いわゆる健康食品の利用経験についての質問に対 して、"継続的に利用"と回答した者はすべての食 品で4%未満であり、機能性表示食品で特に少な かった。"非継続の利用"と回答した者は、特定保 健用食品で多く(62.8%),機能性表示食品と栄養 機能食品で少なかった(23.3%と26.7%)。"利用し

たことがない"と回答した者は、特定保健用食品 で少なく,機能性表示食品と栄養機能食品で多かっ た。学生では利用したことがある者(継続的に利 用+非継続の利用)の比率が特定保健用食品で高 く、機能性表示食品・栄養機能食品・いわゆる健 康食品で低かったのに対し,家族では特定保健用 食品・いわゆる健康食品で高く、機能性表示食品・ 栄養機能食品で低かった。利用したことがある者 の比率を食品毎に学生と家族で比較すると、いわ ゆる健康食品について家族で高かった(表3)。

3.機能性の表示に関する食品区分の違いの認識 特定保健用食品・機能性表示食品・栄養機能食品・ いわゆる健康食品の違いに関する知識の有無につ いての質問に対して、"詳しく知っている"と回答

表3 機能性の表示に関する各食品区分の利用経験

			特定保健用 食品	機能性表示 食品	栄養機能 食品	いわゆる 健康食品	P值 ^{\$}
			人数(%)	人数(%)	人数(%)	人数(%)	
	全体 (n=540)	継続的に利用 非継続の利用	16 (3.0) 339 * (62.8)	6 [#] (1.1) 126 [#] (23.3)	11 (2.0) 144 [#] (26.7)	$ \begin{array}{ccc} 17 & (3.1) \\ 188 & (34.8) \end{array} $	< 0.001
	(11-0-10)	利用したことがない	185 # (34.3)	408 * (75.6)	385 * (71.3)	335 (62.0)	
学生	学生 (n=357)	利用したことがある [継続的に利用] [非継続の利用]	235 * (65.8) [5 (1.4)] [230 (64.4)]	88 [#] (24.6) [1 (0.3)] [87 (24.4)]	108 [#] (30.3) [4 (1.1)] [104 (29.1)]	116 # (32.5) [3 (0.8)] [113 (31.7)	< 0.001 ‡
2		利用したことがない	122 # (34.2)	269 * (75.4)	249 * (69.7)	241 * (67.5)	
と家族の比	家族 (n=183)	利用したことがある [継続的に利用] [非継続の利用]	120 * (65.6) [11 (6.0)] [109 (59.6)]	44 [#] (24.0) [5 (2.7)] [39 (21.3)]	47 [#] (25.7) [7 (3.8)] [40 (21.9)]	89 * (48.6) [14 (7.7)] [75 (41.0)]	< 0.001 ‡
較		利用したことがない	63 # (34.4)	139 * (76.0)	136 * (74.3)	94 # (51.4)	
		<i>P</i> 値 [†]	NS [‡]	NS [‡]	NS [‡]	< 0.001 ‡	

^{*} χ² 検定(食品区分間の比較),残差分析:*期待度より P < 0.05 で高値, *期待度より P < 0.05 で低値. [†] χ² 検定(調査対象者間の比較),NS: 有意差なし(P > 0.05).

^{*}集団毎の比較では期待度数が5未満のセルを20%以上含むことが大半を占めるため、「利用したことがある(継続的に利用+非継続の利用)」と「利用したことがない」に再カテゴリー化してχ²検定を実施。

表4 機能性の表示に関する各食品区分の違いの認識

	全体	学生	学生と家族の比較			
	(n=540)	学生	家族	P値 ^{\$}		
	人数(%)	(n=357) 人数(%)	<u>(n=183)</u> 人数 (%)			
知識を有している	209 (38.7)	141 (39.5)	68 (37.2)	NS		
[詳しく知っている] [多少知識がある]	$\begin{bmatrix} 7 & (1.3) \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 202 & (37.4) \end{bmatrix}$	$\begin{bmatrix} 0 & (0.0) \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 141 & (39.5) \end{bmatrix}$	$\begin{bmatrix} 7 & (3.8) \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 61 & (33.3) \end{bmatrix}$			
全く知らない	331 (61.3)	216 (60.5)	115 (62.8)			

^{*}期待度数が5未満セルを20%以上含むため、「知識を有している(詳しく知っている+多少知識がある)」と「全く知らない」に再カテゴリー化して χ^2 検定、NS:有意差なし(P > 0.05).

した者は1.3%, "多少知識がある"と回答した者 は37.4%, "全く知らない"と回答した者は61.3% であった。学生と家族で知識を有している者の比 率に差はみられなかった(表4)。

特定保健用食品・機能性表示食品・栄養機能食品・いわゆる健康食品・一般食品の5つの区分の中から、機能性の表示が許可された食品として、特定保健用食品・機能性表示食品・栄養機能食品の3つを正しく選んだ者は全体の35.6%であった。5つの区分の中から、国の審査を受けた食品として特定保健用食品のみを正しく選んだ者は全体の37.0%であった。5つの区分の中から、特定のマークがある食品として特定保健用食品のみを正しく選んだ者は全体の49.4%であった。これらの3つの項目すべてについて正しい認識を有していた者は全体の8.1%であった。正しい認識者の比率についての学生と家族の比較では、機能性の表示の許

可については学生で高く,国の審査および特定の マークについては家族で高かった(表5)。

機能性の表示に関わる食品区分における各食品 の違いについて、国民・利用者への情報提供およ び周知の必要性についての質問に対して、"強く必 要性を感じる"・"多少必要性を感じる"・"必要性 は感じない"・"わからない"と回答した者は、そ れぞれ全体の20.2%,63.7%,3.5%,12.6%であった。 "多少必要性を感じる"と回答した者は学生で多く、 家族で少なく、"必要性を感じない"と回答した者 は学生で少なく、家族で多かった(表6)。

機能性の表示が認められた食品に期待する機能 性の程度についての質問に対し、"その食品の摂取 だけで健康問題が改善できるレベル(対象や生活 習慣に関係なく機能性を期待)"・"対象者は限定さ れないが、生活習慣・摂取条件について一定条件 下で健康問題が改善できるレベル"・"生活習慣・

	4	全体	学生と家族の比較				
		=540)				₹族 :183)	P值 ^{\$}
	人数	: (%)	人数	(%)	人数(%)		
機能性の表示が許可された食品							
特定保健用食品	455	(84.3)	314	(88.0)	141	(77.0)	0.002
機能性表示食品	385	(71.3)	272	(76.2)	113	(61.7)	<0.001
栄養機能食品	337	(62.4)	245	(68.6)	92	(50.3)	<0.001
いわゆる健康食品	108	(20.0)	73	(20.4)	35	(19.1)	NS
一般食品	70	(13.0)	53	(14.8)	17	(9.3)	NS
正しい認識者 #	192	(35.6)	139	(38.9)	53	(29.0)	0.028
国の審査を受けた食品							
特定保健用食品	501	(92.8)	334	(93.6)	167	(91.3)	NS
機能性表示食品	269	(49.8)	203	(56.9)	66	(36.1)	<0.001
栄養機能食品	221	(40.9)	168	(47.1)	53	(29.0)	<0.001
いわゆる健康食品	57	(10.6)	41	(11.5)	16	(8.7)	NS
一般食品	47	(8.7)	35	(9.8)	12	(6.6)	NS
正しい認識者	200	(37.0)	112	(31.4)	88	(48.1)	<0.001
特定のマークがある食品							
特定保健用食品	506	(93.7)	337	(94.4)	169	(92.3)	NS
機能性表示食品	200	(37.0)	141	(39.5)	59	(32.2)	NS
栄養機能食品	159	(29.4)	115	(32.2)	44	(24.0)	NS
いわゆる健康食品	45	(8.3)	36	(10.1)	9	(4.9)	NS
一般食品	22	(4.1)	15	(4.2)	7	(3.8)	NS
正しい認識者	267	(49.4)	165	(46.2)	102	(55.7)	0.045
上記の3項目とも正しい認識者‡	44	(8.1)	32	(9.0)	12	(6.6)	NS

表5 機能性の表示が許可された食品,国の審査を受けた食品,特定のマークがある食品として 認識している食品区分

^{*} χ^2 検定,NS:有意差なし(P > 0.05).

*正しい認識者:特定保健用食品・機能性表示食品・栄養機能食品の3つを選択した回答者

*正しい認識者:特定保健用食品のみを選択した回答者

^{*}上記の3項目とも正しい認識者:上記の3項目(機能性表示の許可・国の審査・特定マーク)について、 すべて正しい認識者に該当した回答者

表6 機能性の表示に関する各食品区分の違いについての情報提供・周知の必要性

	全体	学生	学生と家族の比較			
	(n=540)	学生 (n=357)	家族 (n=183)	₽值 ^{\$}		
	人数(%)	人数(%)	人数(%)			
強く必要性を感じる	109 (20.2)	66 (18.5)	43 (23.5)	0.016		
多少必要性を感じる	344 (63.7)	238 * (66.7)	106 # (57.9)			
必要性は感じない	19 (3.5)	7 [#] (2.0)	12 * (6.6)			
わからない	68 (12.6)	46 (12.9)	22 (12.0)			

^{*} χ²検定,残差分析:*期待度よりP<0.05で高値,^{*}期待度よりP<0.05で低値

摂取条件に加えて、対象者が限定などの一定の条 件下で健康問題が改善できるレベル"・"自分では 改善状態が認知できない程度の僅かなレベル・効 いたらいいなという淡い期待レベル"・"ほとんど 期待していない"と回答した者は、それぞれ全体 の9.4%、30.7%、32.8%、16.1%、6.9%であった。 "その食品の摂取だけで健康問題が改善できるレベ ル(対象や生活習慣に関係なく機能性を期待)"と "ほとんど期待していない"と回答した者は家族で 多く、学生で少なく、"自分では改善状態が認知で きない程度の僅かなレベル・効いたらいいなとい う淡い期待レベル"と回答した者は学生で多く、 家族で少なかった(表7)。

	~	H-	学生と家族の比較				
	全体 (n=540) 人数 (%)		学生 (n=357) 人数(%)		家族 <u>(n=183)</u> 人数(%)		<i>P</i> 値 ^{\$}
その食品の摂取だけで健康問題が改善でき るレベル(対象や生活習慣に関係なく機能 性を期待)	51	(9.4)	25 #	(7.0)	26 *	(14.2)	0.001
対象者は限定されないが,生活習慣・摂取 条件について一定条件下で健康問題が改善 できるレベル	166	(30.7)	109	(30.5)	57	(31.1)	
生活習慣・摂取条件に加えて,対象者が限 定などの一定の条件下で健康問題が改善で きるレベル	177	(32.8)	121	(33.9)	56	(30.6)	
自分では改善状態が認知できない程度の僅 かなレベル・効いたらいいなという淡い期 待レベル	87	(16.1)	71 *	(19.9)	16 #	(8.7)	
ほとんど期待していない	37	(6.9)	19 #	(5.3)	18 *	(9.8)	
質問に対する回答なし	22	(4.1)	12	(3.4)	10	(5.5)	

表7 機能性の表示が認められた食品に期待する機能性の程度

^{*} χ² 検定,残差分析:^{*} 期待度より P < 0.05 で高値,^{*} 期待度より P < 0.05 で低値

考察

本調査の結果,制度導入から1年経った時点で機 能性表示食品を認知していた者は女子大学生および その家族の59.1%であり,機能性表示食品について 何らかの知識を有していた者は35.6%であった。一 方,食品の機能性の表示に関する食品区分の違いに ついて,機能性の表示の許可・国の審査の有無・特 定マークの有無の3項目について正しく認識してい た者は8.1%であった。

機能性表示食品の認知率は女子大学生とその家族 で 59.1%であったが、調査対象者集団ごとにみると 学生の認知率(67.2%)が家族の認知率(43.2%)より も有意に高かった。学生で認知率が高かった要因とし て学生の半数を栄養系学生が占めていたことが挙げ られる。2015年11月に消費者庁が実施した大規模調 査(訪問留置・訪問回収法による調査,満15歳以上 の日本国籍者から無作為抽出, 6,513 名) では, 特定 保健用食品,栄養機能食品,機能性表示食品を認知 していた者("どのようなものか知っていた"と"名 前を聞いたことはあったが、どのようなものか分か らない"と回答した者)の比率はそれぞれ86.3%, 64.4%, 49.2%であり、"どのようなものか知っていた" と回答した者はそれぞれ 46.5%, 20.8%, 10.5%であっ たった⁸⁾。インターネットによる調査(2016年3月実 施: 20-69 歳の男女, 3,091 名) で, 特定保健用食品, 栄養機能食品、機能性表示食品、いわゆる健康食品を 認知していた者("どのようなものか知っていた"と

"名前を聞いたことはあったが、どのようなものか分 からない"と回答した者)の比率はそれぞれ 81.3%, 74.3%, 65.9%, 68.8% であり、 "どのようなものか 知っていた"と回答した者の比率はそれぞれ 28.6%, 17.1%, 13.2%, 19.7%であった⁸⁾。また, 別のインター ネットによる調査(2016年3月実施: 20-60代の男女, 1,000名)で、特定保健用食品と機能性表示食品を認 知していた者("制度の内容まで詳しく知っている" と"内容を詳しくは知らないが制度の名称は知ってい る"と回答した者)の比率は87.6%と50.6%であり、 "制度の内容まで詳しく知っている"と回答した者は 12.0%と5.0%であった⁹⁾。本調査を含めて、すべて の調査で制度導入から1年の時点で半数以上の回答 者が機能性表示食品を認知していることが示された。 本調査で機能性表示食品の認知率を他と比べると, 特定保健用食品(1991年導入)には及ばなかったが, 栄養機能食品(2001年導入)とは同等であった。制 度導入から短期間で過半数の認知を得ていた一因と して,機能性表示食品の商品数の多さが挙げられる。 2016年10月段階での機能性表示食品の登録数は486 品¹⁰⁾となっており、制度導入から20年を過ぎた特定 保健用食品の許可商品数の1,143品11の半数に近づ いている。また、本調査での機能性表示食品の利用 経験率をみると、特定保健用食品の65.7%に対して 24.4%であった。前述のインターネット調査では機能 性表示食品の利用経験率は27.4%と報告されており ⁹⁾,本調査と同等の結果であった。短期間に多くの商

品が機能性表示食品として販売されたことで国民の 目に留まる機会が多く,機能性表示食品の認知が進 むと同時に利用経験者の数が増加していたことが推 察される。

機能性表示食品の認知は進んでいることが示され た一方で,機能性表示食品を含めた保健機能食品の 各食品区分の違いについての理解は進んでいないこ とが示された。特定保健用食品・機能性表示食品・ 栄養機能食品・いわゆる健康食品の違いに関する質 間に対して 38.7%の者が何らかの知識を有している 旨の回答をしていたが、これらの食品区分から、機 能性の表示ができる食品、国の個別審査を受けてい る食品、特定マークがある食品を正しく選べた者は すべての項目で半数以下であり、3項目すべて正しく 認識していた者は8.1%であった。本調査で機能性表 示食品について 49.8%の者が国の審査を受けた食品 と誤認識していたが,前述のインターネット調査で も 69.4%の者が機能性表示食品について"トクホと は異なり、消費者庁長官の許可を受けたものではな い"ことを知らないと回答していたことが報告され ている⁸⁾。機能性表示に関する食品区分の違いについ て,国民・利用者への情報提供および周知について 83.9%の者が必要性を感じていると回答しており、現 在の状況として情報提供が十分だと感じていないこ とが示された。機能性表示食品制度の導入の目的の 1つとして、"機能性を分かりやすく表示した商品の 選択肢を増やし, 消費者がそうした商品の正しい情 報を得て選択できるようにする"ことが挙げられて おり, 届け出された情報は消費者庁のホームページ にて開示されている¹⁾。また,消費者庁における機能 性表示食品制度の普及・啓発活動として, 政府広報 の活用(インターネットテレビでの動画公開・新聞広 告)やパンフレットの作成・公表(消費者庁ウェブサ イト)が行われており⁸⁾,情報提供の媒体としてのイ ンターネットの利用が拡大している。一方,特定保 健用食品に関する質問紙調査で、特定保健用食品の 利用者が利用の契機として回答した情報源(複数回 答可)はテレビ宣伝が38.7%と突出していたのに対 して、インターネットは0.9%だったことが報告され ている⁴⁾。インターネットの利用に関しては、世代や 住宅環境等の違いによって異なることが1つの課題 と推測される。これらのことから、全世代に情報提 供可能なインターネット以外での情報提供がこれま で同様に重要であると考えられる。保健機能食品(特 定保健用食品・機能性表示食品・栄養機能食品)は 機能性の表示が認められた食品であるが、いずれも 疾病の診断、治療、予防を目的とした食品ではない。 前述のインターネット調査によると、特定保健用食

品・機能性表示食品・栄養機能食品について"疾病 の診断、治療、予防を目的としたものでない"とい うことを知らないと回答した者は全ての食品で4割 であった⁸⁾。機能性の表示が認められた食品に期待す る機能性の程度について、本調査では9.4%は"その 食品の摂取だけで健康問題が改善できるレベル(対 象や生活習慣に関係なく機能性を期待)"と回答して おり、"対象者は限定されないが、生活習慣・摂取条 件について一定条件下で健康問題が改善できるレベ ル"と回答した者は30.7%であった。これらのこと から保健機能食品に対して過剰な期待を有している 国民が相当数存在することが推察される。これまで の報告4-6)から、特定保健用食品の保健用途が発揮さ れるには、利用者が特定保健用食品の推奨利用法な どの科学情報について正しく理解することが必要で あると考えられている。食品表示制度による区分の 違いはあるが,機能性表示食品は特定保健用食品と 科学的には同性質のものであるため、機能性表示食 品の機能性が発揮されるためにも推奨利用法などの 科学情報について利用者が正しく理解することが必 要であると考えられる。しかし、本調査結果および インターネット調査の報告⁸⁾によると、機能性の表 示に関する食品区分の違いの認識以前に、保健機能 食品の制度そのものについても国民の認識は十分で ないことが示唆されており,これまで以上の情報提 供や周知および啓蒙活動が必要であると考えられる。

本調査では家族への調査の説明および依頼は学生 を介して実施したため、保健機能食品の恩恵を受け る機会の多い中高齢者世代の家族からの回答が少な かったことが本調査の限界として挙げられる。機能 性表示食品の認知率は学生で高かったことから、仮 に家族からの回収率が高かった場合、認知率は現在 の値より低下する可能性がある。しかし、家族での 認知率でも4割を超えていることから、機能性表示 食品の認知が進んでいるという結果は本質的に変わ らなかったと推察される。また、それ以外の項目に ついては学生と家族間での明白な違いが示されてお らず、結果に及ぼす影響は少なかったと推察される。

本調査の結果,制度導入から1年の時点で女子大 学生およびその家族の約半数が機能性表示食品を認 知している反面,機能性の表示に関する食品区分に ついて正しく認識している者が少ないことが明らか となった。また,8割以上の回答者が機能性の表示に 関する食品区分の違いについての情報提供および周 知の必要性を感じていた。これらのことから,食品 の機能性の表示に関して,これまで以上の国民およ び利用者への情報提供や周知および啓蒙活動の必要 性が示唆された。

謝 辞

質問紙調査にご協力頂いた学生およびご家族の皆 様に御礼申し上げます。

文 献

- 消費者庁ホームページ:消費者の皆様へ「機能性 表示食品」って何? http://www.caa.go.jp/foods/pdf/ 150810_1.pdf (2015 年 8 月 10 日)
- 2) 松尾達博,鈴木正成:ジアシルグリセロールは体 脂肪蓄積性の小さい油脂か?日本臨床栄養学会雑 誌 24:5-13,2003
- 3) 沼尾成晴,鈴木正成:特定保健用食品の問題点 食後血糖値上昇を抑制する茶飲料の日常生活条件 下での効果検討とダンベル体操との効果比較. 日本臨床栄養学会雑誌 31:136-146,2010
- 4) 松元圭太郎,岡村浩嗣,橋場直彦,藤井久雄,久 保田浩史,植田扶美子,河合美香,鈴木正成:特 定保健用食品(トクホ)の利用実態に関する質問 紙調査. ライフケアジャーナル5:11-20,2014
- 5) 松元圭太郎,村上太郎,石原健吾,岡村浩嗣,矢 口友理,小野智子,藤井久雄,橋場直彦:健康科 学系女子大学生における特定保健用食品の食用油 の利用実態.日本栄養・食糧学会誌 68:233-241,

2015

- 6)千葉剛,佐藤陽子,中西朋子,横谷馨倫,狩野照誉, 鈴木祥菜,梅垣敬三:特定保健用食品の利用実態 調査.日本栄養・食糧学会誌 67:177-184,2014
- 7) 竹内太郎, 白井徹, 安部修一: トクホ市場のいま「エ コナショック」が健康志向層の信頼揺るがす.日 経消費ウォッチャー, 2010年2月号, 16-23, 2010
- 消費者庁ホームページ:機能性表示食品制度の施 行状況についてhttp://www.caa.go.jp/policies/policy/ food_labeling/other/pdf/kinousei_kentoukai_160526 _0002.pdf (2016年5月26日)
- 9) 江崎グリコ株式会社ホームページ:プレスリリース: 機能性表示食品アンケート調査レポートhttps:// www.glico.com/assets/files/20160330news+letter_3. pdf (2016年3月30日)
- 消費者庁ホームページ:機能性表示食品の届出情 報検索 https://www.fld.caa.go.jp/caaks/cssc01/(参 照 2016 年 10 月 30 日)
- 11) 消費者庁ホームページ:食品表示 特定保健用食品(トクホ)許可制 特定保健用食品許可(承認)品目一覧 http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin1414.xls (参照 2016 年 10 月 30 日)

Understanding of Foods with Function Claims and the ability to distinguish differences in food categories regarding such function claims

Keitaro Matsumoto, Haruka Terazono

Department of Health and Nutrition, Faculty of Nursing and Nutrition, Kagoshima Immaculate Heart University

Key words : Foods with Function Claims (FFC), Foods with Health Claims, food labeling with function claims

We conducted a questionnaire survey regarding understanding of Foods with Function Claims (FFC) and the ability to distinguish differences in food categories regarding such function claims among university female students and their families. A statistical analysis was conducted with valid responses (n=540; students n=357, families n=183). 59.1% of the responders recognized the FFC, and 35.6% of the responders had some knowledge of such FFC. The recognition rate of the FFC was similar to that of Foods with Nutrient Function Claims (FNFC), but it was lower than that of Foods for Specified Health Uses (FOSHU). 38.7% of the responders answered that they had some knowledge of the food categories regarding the such function claims. Among the five categories (FOSHU, FFC, FNFC, so-called health food and foods in general), 35.6% of the responders were able to correctly chose the food categories those can label a function claim. 37.0% of the responders correctly chose the food category approved by the government, and 49.4% of the responders correctly chose the food category that has a symbol mark. 8.1% of the responders correctly understood all 3 questions mentioned above. 83.9% of the responders felt the need for some explanation and enlightenment regarding the differences among the food categories regarding such function claims. These results demonstrated that the accurate recognition of differences in food categories regarding foods with function claims has not yet reached a satisfactory level among consumers. Therefore, these findings suggest that education programs should be established to teach consumers in more detail about food labeling with function claims.